

# 金融仲介機能の発揮について

## 地域金融円滑化のための基本方針

大分みらい信用金庫は、「金融サービス業として地域の発展に貢献し、地域の生活者と共に豊かな地域社会をつくる」ことを使命としており、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1.取組方針

当金庫において、地域の中小企業のみなさまに対する資金供給・経営相談・経営指導・経営改善支援および地域のみなさまの生活の安定を図る対応を行うことは、地域密着型金融機関として最も重要な社会的使命です。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等の要請があった場合には、これまでと同様、その要請を真摯に受け止め、力一杯の目利き力を発揮し、密度の濃いコミュニケーションによりお客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、きめ細かな対応に取り組みます。

### 2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化管理方針の策定
- (2) 金融円滑化管理規程の策定
- (3) 金融円滑化マニュアルの策定

### 3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の要請があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4.苦情相談窓口

お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

大分みらい信用金庫 営業推進部 フリーダイヤル 0120-500-465(直通)

(受付時間 当金庫営業日の平日9:00~17:00)

## ●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	295件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.04%
保証契約を解除した件数	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

